

第249回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和4年6月27日（月）16:20～16:27

方法：Web会議

○司会 それでは、ただいまから、郵政民営化委員会山内委員長によります記者会見を行います。

本日もウェブ方式の会見としております。毎度のお願いで恐縮ですが、御発言をされな
いときにはマイクをミュートにさせていただきますよう、御協力をお願いいたします。

会見ですが、冒頭、山内委員長に御発言いただき、その後、質疑応答を行います。

それでは、山内委員長、よろしくお願いいたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。よろしくお願いいたします。
本日の郵政民営化委員会の概要について御説明申し上げたいと思います。資料については
お配りしていると思います。

本日は、日本郵便株式会社から郵便物等の土曜休配及び送達日数の繰下げ実施の状況の
件と、日本郵便株式会社の物流事業の動向について、それぞれヒアリングを行った次第で
あります。

それから、6月16日に株式会社かんぽ生命保険が金融庁・総務省に対して新規業務の届
出を行ったことに伴いまして、金融庁・総務省から委員会宛てに届出についての通知がご
ざいました。通知を受け、委員会では、今回届出のあった新規業務につきまして、調査審
議が必要かどうか、審議を行いましたというのが本日の内容となります。

まずは、議題1の関係ですが、先ほど言いました郵便物等の土曜休配及び送達日数の繰
下げの実施状況ということでございました。日本郵便から説明を受けて、いろいろ質疑を
したわけでありますけれども、代表的な御質問、御意見を御紹介させていただこうと思
います。

ある委員からありましたのは、御承知のように郵便のサービス低下で顧客が離れていく
こともあると思う。それから、郵便物数が減っても、内訳では定形外郵便などが増えてい
ると思うということで、この内訳の中で十分に分析を行って、それを踏まえて郵便サー
ビスの今後をどう予測しているのかということについての御質問がございました。

これに対して、日本郵便側から、定形外郵便、あるいはレターパックは確かに増加傾向
にある。また、決まったルートを通る郵便の配達と、必要な箇所に届ける荷物の配達を両
立する必要がある。郵便では、今はダイレクトメールの取扱いを増やす努力をしている。
そして、紙で維持できる郵便物をお願いしていきたいということ。荷物と同等の郵便も、
レターパックなど、よい商品をつくることで対応していきたいという回答がありました。
これが1つ目の議題です。

それから、第2番目の議題、日本郵便株式会社の物流事業の動向についてであります。

これも御説明いただいて、質疑ということになりました。

ここである委員から出た意見ですけれども、ドローンやロボットを利用した配達などを求めるに当たってネックになっている規制はあるのか。また、実用化はいつかという御質問をいただきました。

そして、日本郵便から答えていただいたのですが、ドローン・ロボット両方について、関係の法改正が行われているということで、今後、関係規則が制定されると、実用化に向けてのハードルが下がるというふうに期待している。実用化に向けては、利用者の理解を進めて、必要な資格の取得を社員に促して、2024年度以降の早い時期の実用化を目指しているというお答えがございました。

以上が2番目の議題であります。

次に、議題3は株式会社かんぽ生命保険の新規業務の届出についての審議であります。

本件につきましては、16日に届出があつて、17日に金融庁・総務省から委員会宛てに届出についての通知がございました。通知を受けて、委員会では、今回、届出のあつたかんぽ生命保険の新規業務に関して、「株式会社かんぽ生命保険の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針」、これは令和3年10月に我々が決めたわけですが、これに則りまして、調査審議が必要かどうかという判断をいたしました。

郵政民営化法上、かんぽ生命保険が新規業務を行うに当たっては、他の生命保険会社との適切な競争関係これが一つ。もう一つは、利用者への役務の適切な提供を阻害することのないよう特に配慮しなければならないと定められておるわけでありまして、この配慮義務について、方針に則りまして、かんぽ生命保険から提出された収支の見通し等を書面でいただきましたので、こういった書面を基に審議をしたところでございます。

その結果、今回の届出は既に他の生命保険会社が導入している更新制度をかんぽ生命保険においても導入し、顧客ニーズに対応するものであると判断されます。従いまして、利用者利便の向上に資するものであると考えますことから、調査審議を行う必要はなく、その実施については問題ないという判断を下した次第でございます。

議事の内容については配付資料を御確認いただくことにして、私からの説明は以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、質問をお受けいたします。御質問がある方は、マイクミュートを解除し、御発声で御質問がある旨、所属社名とお名前をお示してください。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これにて会見を終了したいと思います。山内委員長、本日御出席の皆様、どうもありがとうございました。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

以上